

○ マイナンバーカードによるオンライン資格確認のご案内

1. 保険証確認について

院内に設置してあります「顔認証付きカードリーダー」へマイナンバーカードをセットし、本人確認（顔認証、又は暗証番号入力）を行っていただくことで、窓口で保険証をご提示いただく代わりに、オンラインで保険証の資格確認を行うことができます。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルから申込が必要となります。

※但し、公費（福祉医療受給券、指定難病受給者証など）をお持ちの方は、窓口での提示が必要になります。

※従来通り、健康保険証でも受診できます。

※ただし、厚生労働省の推奨により、当面の間は「マイナンバーカードによる健康保険証の確認」と「健康保険証の現物による確認」を併せて行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

2. 限度額適用認定証について

高額療養費制度をご利用の場合「限度額適用認定証」の申請が必要でしたが、「顔認証付きカードリーダー」ご利用時に、「限度額情報の提供」に同意をいただくことで、窓口で限度額を超えての医療費の一時支払が不要になります。

3. 顔認証付きカードリーダーの設置場所について

- ① 1階・3番初・再診窓口
- ② 1階・自動再来受付機
- ③ 1階・救急センター受付
- ④ 1階・2ブロック受付

